

# 令和元年度第1回宮城県私立学校審議会 本審議会議事録

1 日 時 令和元年9月2日（月）午後1時30分から

2 会 場 宮城県行政庁舎9階 第一会議室

## 3 出席者

- (1) 出席委員 伊藤 宣子, 加藤 雄彦, 片倉 ゆかり, 湯本 良次, 三塚 薫,  
小川 せつ子, 根来 興宣, 菅原 一博, 鈴木 一樹, 後藤 武俊,  
佐藤 哲也, 山岸 利次, 阿部 春美, 菅原 通悦  
(委員14人中, 14人出席)
- (2) 欠席委員 なし

## 4 議題

- (1) 委員の所属専門部会の決定について
- (2) 調査審議事項について
- ①幼稚園の廃止について（聖愛幼稚園）
  - ②高等学校の学科の新設について（明成高等学校）
  - ③高等学校の収容定員に係る学則の変更について（明成高等学校）
- (3) その他

## 5 会議の内容

事務局から審議会運営規程により会議が有効に成立している旨、報告があった。  
今年度から新たに委員となった湯本良次委員から挨拶があった。  
伊藤会長が審議会運営規程により議長となった。  
議長は、議事録署名人として小川委員と菅原通悦委員を指名した。

### (1) 委員の所属専門部会の決定について

7月1日に就任した湯本委員を、小学校・中学校・高等学校部会の所属とする事が承認された。

### (2) 調査審議事項について

#### ①幼稚園の廃止について（聖愛幼稚園）

事務局から資料により説明を行った。  
特に質疑なく、審議会として了承される。

## ②高等学校の学科の新設について（明成高等学校）

事務局から資料により説明を行った。

（伊藤会長）

ありがとうございました。それでは、事務局の只今の説明について御質問あるいは御意見があればお願いいたします。

（加藤委員）

今、事務局からも御説明ありましたので、その内容を受けると変更後の990名、27学級になっていくには、学年進行で行くと。従って令和2年度は、まだ2年生、3年生の中に、従来のコースの、普通科の人達がいるので、今みたいな計算式だと。こういう理解でよろしいですか。

（事務局）

仰る通りでございます。学年進行で110名ずつ減になっていくという事になります。

（伊藤会長）

学年進行によるという事でございました。他にいかがでしょうか。

（山岸委員）

高大連携という事で、スポーツ創志科の創設という事なのですが、文章読ませていただくと、単なる高大連携という事ではなくて、保健体育の教員養成あるいはスポーツの指導者を養成という事で、ある意味狭い目的があり、かつ、単に大学と高等学校の連携という事ではなくて、3+4の一貫教育という事を今回打ち出していらっしゃるようなのですけれども。まずここに書かれている保健体育学科の教員とかスポーツ指導者の養成という事の目的に関して、カリキュラム上はどのようなところで担保されているのかというのが1点。あと、具体的に大学入試とかに関して、仙台大学とスポーツ創志科というのは、この7年一貫プログラムというのを実施するにあたって、何か特別な制度があるのか無いのかという事、2点お尋ねいたします。

（伊藤会長）

ありがとうございました。とても大事な部分かと思えます。事務局の方でお答えいただけますでしょうか。お願いいたします。

（事務局）

1点目、カリキュラムがどのように反映されているかというところで、それが、そのカリキュラム上、専門科目・教科というところ、「スポーツⅠ」からあるわけですが、そちらのところ、体育の教員としての資質を素養するということで、力を入れている部分という事になります。ちなみに、普通科内の学科の目標と、専門科目の目

標が異なっておりまして、普通科というのは、大体、そのスポーツを将来的に生涯通じてやっていきたいと思いますというような事、その気持ちを養成するような目標を指導要領に掲げているのですが、専門学科になりますと、スポーツの発展であったり進展、そういったところに力を入れていくというところで目標を掲げておりまして、そういうところから体育教員としての素養を育てていくという事をうたっているというところがございます。2点目につきましては、7年間の一貫でこういった特典があるかということでしょうか。

(山岸委員)

大学入試の事も前提としたカリキュラムになっているという感じだと思うのですけれども。

(事務局)

御存知の通り、仙台大学は体育を専門としている大学というところもありまして、学校法人で考えているのは、仙台大学で体育を専門として基礎を磨くというよりは、最初から高校の3年間、同じ学校法人内に明成高校がある、その「健康スポーツコース」というのを新しく体育の専門学科にして、そこで体育の教員となる基礎を養成してしまおうというところです。そこで仙台大学の持っている研究の成果、あと、施設のなところなどを、明成高校でも活用します。あと、参考ですが、例えば仙台大学の教員の方が教員補助として授業の方に参加したりして、生徒の授業の質を高めていくという事も考えております。そういうところは高大連携の一貫教育というところをうたっております。なお、募集要項等を見ますと、仙台大学では、要は同じ学校内であれば、優先入学制度とかそういうものを取り入れているという事でございます。

(伊藤会長)

山岸委員、よろしゅうございますか。はい。では菅原通悦委員お願いいたします。

(菅原通悦委員)

今の質問と、それからお答えに関連するのかも分かりませんが、今のような部分、例えば高大連携とか一貫教育とかという辺りの部分が学則の中で、今回出されているようなのですが、どういう風に表記されているのか。もしも手元にあるのであれば、今回、新旧対照表が出ているようですが、私が聞きたいのは、仙台大学との一貫教育とか、あるいは7年間の一貫教育もしくは高大連携、あるいは、将来、体育科教員養成を念頭に置いた新たな科という辺りが、どうしても子供達・保護者の方に紹介と言いましょか、広報していく時に、元になるのは学則なのだろうと思うのですけども、学則がどんな風に表現されているのか、分かれば教えていただきたいのですが。

(伊藤会長)

ありがとうございます。とても大事な御発言かなと思います。

(事務局)

まず、学則の部分で、高大連携というところを間接的ではありますがうたっているとすれば、その学校の名称部分、仙台大学附属明成高等学校というところで、仙台大学の附属高校化という事をうたっておりまして、その部分で高大連携というところを表現しているという事になります。明確に一貫教育、高大連携の一環というのは出てこないです。

(伊藤会長)

はい、菅原通悦委員、いかがでしょうか。

(菅原通悦委員)

学則のレベルでは、その程度の表現になっていくのでしょうかね。優先的に、大学入試については特定枠を設けて、推薦等々を使って仙台大学に入学をさせていくという、そのラインなのだろうと思うのですけれども。それ以外も校長裁量なのでしょうけれど、学則の中でどういう風に、世に対して公に表現していくのかと。今回、附属という事になった上で、他の高等学校もあるわけですけれども、明成さんはどういう風に表現するのかなという風に思ったので聞いたのですが、その程度なのですよ、そうすると。はい、分かりました。

(伊藤会長)

今、菅原委員の方から、その程度ですねという風な、ここの言葉が重いかなという風に思います。他に意見どうでしょうか。お願いいたします、後藤委員。

(後藤委員)

大変、些末な事を聞くようで恐縮しているのですが、資料2の4ページ。これは設置趣意書の2ページ目になりますけれども、設置趣意書というのは、どんな事を書くかは法人の自由だとは思いますが、個人名を挙げて「経験知を有効に活用すべき」というのは、これは、それこそ本人の了解が出ているのでしょうかという気もしてきますし、もう既に何か成した歴史上の方が載るなら分かるのですけれども、まだこれからの方の名前が載るのはいかがなのでしょうかと。これはちょっと思いました。特に、自由なのですと言われれば、それ以上の事は問いませんけれども、この点いかがなのでしょうかと。

(伊藤会長)

はい、ありがとうございました。趣意書の中に出てくる個人名についてでございます。いかがでしょうか。

(事務局)

今、御指摘があったのは、4ページの上から4行目、ここの表現だと思うのですけれども、ここにこういう風な表記はどうかという風な話なのですけれども、書いてみずいかどうかというような部分については、確かに明確なものも無いので、ここにこういう風な形で引用する事が逆にふさわしいのかというような話になってくるかと思うのです。

けども。そこの部分についても、明確に善し悪しが評価できる部分でもないので、このような意見があったという事に関しては、法人側の方に伝えておきたいと思いますので、そのような形で御承知いただければと思います。よろしいでしょうか。

(伊藤会長)

はい、ありがとうございました。それでは事務局の方で、よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。はい。お願いいたします。

(山岸委員)

先ほどの後藤先生の御質問と併せてというか、八村さん、保健体育の先生ではないわけですね。だから、図らずもここに書かれている保健体育とか指導者の養成に重きを置くのか、むしろスポーツエリートというかスポーツ選手を育てたいのかというのが、ちょっと分からないというところがありまして。むしろ他の体育科の高校と比べて指導者養成という事をここまでうたうということ自体は、この高校の特色だと思うのですが、にもかかわらず、自分たちはエリート選手を養成できるのだというところで、こう言うと、かえってそれが裏切られちゃう感じがして、むしろこっちに本音があるのかなと勘ぐってしまう事もあるので、ちょっと気をつけていただくといいのかなというのと。あと、別にこれ反対とかそういう事ではないのですけれど、今やはりスポーツ科に関しては、入ってみたもののケガ等をしてしまって部活動で活躍できなくて、そのまま中退してしまうのであるとか、スポーツの実績で入ったのだけれども部活でケガなんかしていられなくなって普通科に転科できないとか。高校の体育科に関しては、その就学をどうするかという問題があると思うので、そういうところをちゃんと、ケガをしたりしても、あるいは途中でスポーツの指導者になるような可能性が無くなってしまった場合でも、しっかりと高等学校で就学し続けられるような、そういう配慮をしていただけると良いという風に思いました。

(伊藤会長)

ありがとうございました。何か補足説明ございますか、事務局、ございませんか。

(事務局)

仰る通りだと思います。学校法人に伝えたいと思います。

(伊藤会長)

お伝えいただくということですね。よろしゅうございますか。では菅原委員、お願いいたします。

(菅原通悦委員)

資料4ページの下から2段目のところに、今回の新たな科の他に、現在行われている調理・介護等々の部分でも仙台大学との連携をはっきりさせていきたい、そしてこれは教員養成も含めてという風に私には読み取れるのですが、この分野の教員養成等々

も含めて仙台大学との連携を強化していくという風な了解でよろしいのかという事と、何かこの辺のところ、学校側の説明として、もしも担当の方に説明が具体的にこんな風な事を考えておりますという風な事があればお知らせいただきたいのですが。一番聞きたいのは、この通りなのですねという事なのです。調理・介護も含めて仙台大学と連携強化を図っていきますというイメージとしては分かるのですけども。先生方が来て色々と教えていただくという事とか、色々あるでしょうからそれは分かるのですが。ただ、教員養成も含めてとくると、どうなのだろうと。どういう事を想定しているのだろうという事でしたので、お聞きであれば教えていただきたいし、分からなければ結構です。

(伊藤会長)

はい、ありがとうございました。事務局の方でお答えできる事、お願いいたします。

(事務局)

調理科と介護福祉科においても、仙台大学が持っている持ち味の部分について一貫教育というのは行っていくという事になります。例えば、調理科で言いますと、仙台大学には運動栄養学科というのがありまして、例えば調理でおいしいものを作ると、さらにその栄養の部分考えたときに運動栄養学科に行き、そこから栄養教諭になるというような道も出てくるという事はいえます。また福祉未来創志科につきましても、同じように、仙台大学の方に健康福祉学科というのがありまして、そちらの方で福祉の教員となる。あと特別支援とかの免許も取れますので、そういうところで教員養成というところが繋がっていくという事になります。

(伊藤会長)

はい、ありがとうございました。他にいかがでございましょうか。

(菅原通悦委員)

という学校の説明ではないのですね。そういう風に伺っていますという事なのですか。担当として、そういう事を想定されているのではないかという風に受け取りました、という事なのでしょうか。

(事務局)

正確には、学校の方に同じような調理科とか、介護福祉科についても、どのように繋がってくるかという部分も質問投げておりまして、今言った料理の話とか、そうお答えになっておりました。

(菅原通悦委員)

はい、分かりました。

(伊藤会長)

ありがとうございました。他にいかがでございましょう。佐藤委員お願いいたします。

(佐藤委員)

確認をお願いしたいというか、この附属の附の字なのですが、実は、私以前、こざと偏が付く「附」と、そうじゃない、人偏の「付」と二つあるのだけこの違いは何だ、という質問をいただいて調べた事があるのですが、こざと偏が付く「附」は、本来は官立、つまり今で言えば国立ですね、国立の附属学校や附属病院にはこちらを付けて、私学の場合は付けないっていう裁可をしていたのですが、最近、調べてみると、私立でも、今はこの仙台大学さんの附属の「附」を使っているところもありますので、その辺はもう非常に曖昧になってきているのかなという風には思うのですが、県としてはその辺のところをどんな風に考えているのか、ちょっと質問をさせてください。

(伊藤会長)

はい、それでは県の方では、どのようにお考えになっているのか。漢字の使い方、使い分けがあるのか。

(事務局)

県としましてはですね、特に、どちらの「付」というのは特にございません。

(伊藤会長)

使い分けは無いという風に理解していいのですか。

(事務局)

すみません。特にこちらでなければならぬという風な指定をしてはおりませんので、今のような御指摘で、旧官立みたいなものであれば確かにこのこざと偏が付く、例えば宮教大附属などはこちら側を使っているという形になると思うのですが、付かないものでなければならぬかという、そういう風な指定が特にあるわけでもない、学校が選ばれてきたこの表記を今回はそのまま載せたという風な解釈になっております。

(伊藤会長)

ありがとうございます。はい、他にいかがでしょうか。私、司会役でございますけれども一言。3+4のですね、接続の形という風になると、この事から言うと、高校の方の教育と大学の教育と、その教育を展開する教師陣たちの研修体制とか、そういう事も微妙に重なってくるのだらうという風に思うのです。なかなかその辺のところは計画の段階からその認識が無いと、動き出してからはちょっと遅いのかなという風な事。それから、一般の、その学校を考える生徒・保護者にとっても、そこは非常に大きい問題ではないかなという風にも思います。その辺のところ、御指導いただければなという風に思っている次第でございます。はい、どうぞお願いいたします。

(加藤委員)

いずれも学則にかかわる事で2点ございます。1点目は菅原委員からも御指摘があっ

たと思うのですけれども、附属高校と言う場合は、私も実は大学のある附属高校におりましたので、その学則によれば、その大学の方に進学するという事を前提とした、そういう学則になっていたのです。ですから逆に言うと、行かない人はイレギュラーという中で捉えていて、基本的には学校の校内推薦で一定の基準以上の成績を取った人はこの学部に行けるという事が全部学則に定められていて、それに基づいていたという私は経験があるのでありますけれども。そういう点からいくと、何も学則に書いてないという事がどういう事を意味していくのかという事が、ちょっと分かりづらいところがあったという印象があります。

それから2点目、これも学則なのですが、資料2の1ページのところに「納付金等」がございますね。この「納付金等」はあくまでもスポーツ創志科の方の納付金であって、他の学科については、この新しい納付金ではないという風に捉えていいのか、それとも、今度の令和2年度からの1年生については全てこの学則と、こうなっている以上は、この金額で全ての学科が募集していくのかという事について、明確でない部分があるものですから教えていただきたいと思います。今申し上げたのは資料2の1ページの一番下のところに有ります「納付金等」というところになります。

(伊藤会長)

事務局、2点質問があったかと思いますが、よろしく願いいたします。

(事務局)

すみません、納付金の関係ですけれども、納付金については、これはスポーツ創志科に限らず、来年度入学する全1年生が対象になります。

(伊藤会長)

それから、一貫性という事について。よろしいですか。

(事務局)

今の「附属」という風な表現に絡んでの部分なのでありますけれども、学校の方にも確認しました。一貫教育という事を強く押し出すのであれば、このスポーツ創志科に入る1年生以降は、加藤委員が仰ったように7年が前提になるのかという風な確認をしたのですけれども、色んな進路の可能性がある中で、それを限定しているわけではないという風な事は伺っておりました。ですから、3年でもって別な進路に移る者も可能性としてはいるという風な事になるので、そこを学則に定めなくて、反映が無いのは、そういう風なところの背景があるのかなと推察しておりました。

(伊藤会長)

加藤委員、よろしゅうございますか。はい、それでは他、いかがでございましょうか。何か委員の先生方の中から、御意見とかあれば御発言いただきたいのですが、いかがですか。あの、もう1つだけよろしゅうございますか。どこかに35人定員という風な書いてありましたよね。ただしスポーツ科は除くと書いてありますよね。これは40人という

風な数字が割出されるのかなと思うのですが。スポーツ科が40人で他は35人となるのは何か意味はあるのでしょうか。

(事務局)

今、伊藤委員が仰っていたのは資料3の「変更の理由」のところになるのですけれども、学校としては、主体的な学びとか対話的な学び、深い学びを実践する教育環境の充実というところで、今ある40人学級にしていたところを、その教育環境の充実というところで35人学級にするというところであります。ただしスポーツ創志科につきましては、仙台大学から教員補助として仙台大学の先生を派遣するというところで授業の質を向上させる事ができる事から、ここは35人にはせずに40人でいくというところで学校から回答がありました。

(伊藤会長)

はい。他にいかがですか。はい、どうぞ。

(湯本委員)

今の説明で、大学の先生が高校に来て授業をするという事ですが、一般的に大学の先生が高校の教員免許を持っているとは限らないもので、その場合、明成高校の考え方というのはどういう風に伝わっているか教えてください。

(伊藤会長)

では、事務局の方でお願いいたします。

(事務局)

あくまで教員補助というところで、高校の体育の免許を持った先生が授業を行い、そのサポートとして仙台大学の先生が入るというところになります。なので、いわゆる教員補助であるので免許の必要は無いというところでございます。

(伊藤会長)

大学の先生は高等学校の免許を持たないかもしれない。持っていなくても、補助として入るのだから大丈夫であるという事ですね。そうすると、あくまでも高校の先生が教壇に立つという事ですね。そうなると、やっぱりこれから教員間の研究研修という風な事は、大変大事な事になるのかなという風に思います。やはり大学生と高校生というのは、やっぱり成長段階が違うと私は思っています。という風なところでの色々な課題をクリアする事が必要かなという風にも思っておりますので、よろしく願いいたします。他にご意見ございませんでしょうか。高校と大学、その接続関係、附属という風な形の言葉を使うという風なところで、あれ学院さんは附属になっているのですか、なっていないですか。附属という風な形になるのは初めてかという風に思うのですが、そこはどうですか。大学と高校の関係が附属という風な言葉で繋がる。もし初めてであるとするれば、やはりその辺のところも御指導いただくという風な事が必要になるかなとい

う風に思います。初めてであれば、宮城県の子供たちと保護者の方々は、附属という風な言葉が付くという風な事でもって教育状況がどういふ風に変わっているのだという風な事も知りたいところではないかなという風に思いますので、よろしくお願ひいたします。他、御意見ございますか。

(加藤委員)

今の話で言うと、東北工業大学附属高校。今は城南高校になっていますけど、工大附属だったのですね。そういう時期がありました、電子高の後。電子高の後に東北工業大学附属高校、そして城南高校と。ですから附属高校だった時代があるのです。ですから宮城県で初めてではないのです。

(伊藤会長)

そうですね。城南高校ですね、一時期、附属の関係で立っていた事があると。今はそうではないと。

それではですね、御意見が無いという風な事であれば、本件については異議が無いものと認め、答申する事とするという形に持って行ってよろしゅうございましょうか。ありがとうございました。では、事務局の方、よろしくお願ひいたします。

それではその次です。高等学校の収容定員にかかわる学則の変更についてでございます。よろしくお願ひいたします。

### ③高等学校の収容定員に係る学則の変更について（明成高等学校）

事務局から資料により説明を行った。

(伊藤会長)

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について御意見あるいは御質問があれば、お願ひいたします。こちらの方の学校建築も想定の計画という形であつての事かなと思うのですが、その辺のところの御説明いただけますでしょうか。

(事務局)

明成高等学校は、現在、新校舎を建築しているところでございます、資料によりますと来年の12月に完成予定という事になっております。建物と収容定員との兼合いについては確認してなかったのですけれども、こちらとしては完成したところで、校舎変更届や校地変更届を提出いただいて、収容定員等、審査基準に合致しているかどうか、判断していきたいと思っております。

(伊藤会長)

他に御意見、菅原委員お願ひします。

(菅原通悦委員)

1 ページのですね、この表を見ますと33から27学級という6学級が減という事になるのですが。その上で、元年度と2年度ですね、教諭の数、それから非常勤講師ですか、それからその他の職員等々も含めて、数字を減じていないのですが、何かこう、学校として、大きな考えがあるのかどうか、あるいは今後の経緯等について、もし問合わせていたり、あるいは聞いているのであればお聞かせいただきたいと思います。

(伊藤会長)

はい。それでは、事務局、お願いいたします。

(事務局)

令和元年度と令和2年度では教職員の数の減少が無いというところがございますけれども、こちらにつきましては学校の方に聞いたところでは、来年度スポーツ創志科が新たに専門学科としてできるというところを踏まえまして、そして、学校法人内の色々な学科名変更を始め、色々な考えを巡らせているところがございます、そういうところで、教員は今年のまま、減じずにそのままいきましょうというところございました。今後の展望としましては、体育、今回はスポーツ創志科、専門学科としてなるわけですので、令和3年、そして完成年度の4年というところで、教員の数、特に体育教員の数を増やしたりとかそういった動きが出てくるかと思えます。

(伊藤会長)

他にいかがでしょう。新しい学科を作る、それから、今まであったものをどうするか。色々な角度からの市場調査もあったのかという風に思うのですが、私から委員としてお聞かせいただいてよろしゅうございますか。

(事務局)

その市場調査をどうしたかというのは、確認はしてないのですが。ただ新しく、今、教育の改革というのが大きく行われていて、その中において、学校としてどのように特色を出していくか。そして、その生徒に、どう良い教育を展開していくか。そういう風なところを考えたところで、その40人学級というところから35人学級というところで、目配り気配りといったところ、きめ細かな教育、それを実践するというところが一番大きいというところだと思います。

(事務局)

補足させていただきますと、資料の2ページ、先ほども担当から話がありました過去5年間の生徒数の推移、この辺の充当状況なども当然、学校としては判断の材料にしたところがあったのではないかという風に推測されます。直接説明があったわけではないのですが、その辺は、さっきの定員が40から35に減っているという風なところですか、あとはこちらで確認したのは、スポーツ創志科3クラス作るのだけでも人数は大丈夫でしょうかというような確認を当然しています。こちらの方については普通科の方の

中で、大体それぐらいの数字の人数が毎年、健康スポーツコース、こちらの方に進んでいるという風な状況も聞いておりましたので、その辺も担保されてこの数字という風に判断しております。ですから会長の仰ったように、市場調査の担保は学校として行っていたのではないかとこの風には考えておりました。

(伊藤会長)

ありがとうございます。それでは、他に御質問・御意見等ございますか。未知なる世界というか、先はどうなるのかという風に思うときはいつも希望を持つ、という風な事ではないかなという風に思いますが、今回、審議事項として出てきた内容について、明成高等学校の収容定員に係る学則の変更について適当とする旨の答申をしてよろしゅうございませうか。はい。異議無しとの声が出ました。それでは、答申としてお出しいたしますので、事務局よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。最後に「5. その他」でございます。何か、委員の皆様から御質問・御意見等ございますでしょうか。では、特に無いようですので今後の審議会の開催予定について御説明いたします。次の第2回の本審議会につきましては年内12月に開催する予定ですので詳細が決まりましたら改めまして日程調整等の御連絡をさせていただきます。また、幼稚園・専修学校・各種学校部会に関しましては本日この本審議会終了後に、この会場で開催いたします。また、小学校・中学校・高等学校部会につきましては、こちらも今、詳細調整中ですので次回日程等が決まりましたら改めて御連絡をいたします。以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。御審議どうもありがとうございました。

以下、余白

上記の議事を証するため、ここに議事録を作成する。

議事録署名人

令和 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 印

令和 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 印